

人財不足問題解消!



新・在留資格

特定技能

優秀な人財を確保して
人手不足を解消に導く!

今すぐ解決!

1day
2セミナー

CHIBA / MITO / SAITAMA

外国人雇用対策

労務トラブル解決

問題社員

問題社員
から
使用者を
守る

使用者を悩ます問題社員の対応法
使用者として知っておくべきこと!
問題社員とはどんな社員なのか?
職場を混乱させる問題社員!

中小企業の経営者様向け「2大労務問題セミナー」!

〈企業法務・外国人労務・技能実習法・入管法(特定技能)に強い〉使用者側弁護士が教えるとおきの

「人の問題」の解決策を大公開!

第1部 特定技能

時間:10:30~12:00
(受付:10:00~)

第2部 問題社員

時間:13:15~14:45
(受付:12:45~)

参加費
無料

各会場定員になり次第
締め切らせて
いただきますので、
お早め
お申込みください。

2019年
10月
開催
3会場

千葉
CHIBA

10月
23日

TKP千葉駅東口ビジネスセンター
〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町1-20 江澤ビル
TEL 043-246-3323

カンファレンス
ルーム
4A



水戸
MITO

10月
24日

TKPスター貸会議室 水戸駅前
〒310-0015 茨城県水戸市宮町2丁目3-8 水戸駅前総研ビル 5F/6F
TEL 03-4577-9240

カンファレンス
ルーム
6A



さいたま
SAITAMA

10月
25日

TKP大宮駅西口カンファレンスセンター
〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目8-1 5F・6F
ベルヴェオオフィス大宮 TEL 048-658-2766

カンファレンス
ルーム
6B



お申込み

参加ご希望の方は下記のいずれかよりお申込みいただけます。

TEL.099-822-0764

(担当) 大里・小野・山田

3

裏面のFAX申込み書

ホームページ

<https://gracelaw.jp/>



弁護士法人グレイス

セミナーについてのお問合せ担当者は、大里・小野・山田

鹿児島事務所 〒892-0828
東京事務所 〒106-0031
福岡事務所 〒812-0013

鹿児島市金生町1-1 ラウンドクロス鹿児島 6階
東京都港区西麻布3-2-43 西麻布3243 3階
福岡市博多区博多駅東1丁目11番15号 博多駅東口ビル2階

TEL:099-822-0764 FAX:099-822-0765
TEL:03-6432-9783 FAX:03-6432-9784
TEL:092-409-8603 FAX:092-409-8604

改正・入管法に基づく新・在留資格

GRACE Lawyers' seminar 2019

「特定技能」&「問題社員」 徹底対策セミナー

その問題を
解決に導く

参加費
無料

1day
2セミナー

各会場定員になり次第
締め切らせていただきます。

外国人雇用で 業績を上げる!!

am
seminar
10:30~12:00

第1部

pm
seminar
13:15~14:45

問題社員から 経営者を守る!!

人手不足に悩む経営者の皆さま必見!

雇う側が知っておくべき情報、
取り組んでおくべきこと、
専門家に依頼するメリットなど!
外国人の雇用拡大を見据え
新しい制度について解説します!



セミナー講師

弁護士

片岡 邦弘

かたおか くにひろ

profile

当事務所企業法務部
第一東京弁護士会所属
第一東京弁護士会 労働法制委員会 委員
経営法曹会議 会員
日本労働法学会 会員
「新・在留資格特定技能徹底対策セミナー」
「改正入管法の内容と経営を進めていくうえでの注意点」
他実績多数

使用者側弁護士が問題社員への対応策を大公開!

問題社員に対する対応の成功例と失敗例
どのような問題社員に対して
どのような懲戒処分を選択すべきか
退職勧奨を進める際のポイント・ノウハウ
解雇した問題社員から訴えられた場合の対応



セミナー講師

弁護士

大武 英司

おおたけ えいじ

profile

愛知県出身
東京大学文学部卒業
名古屋大学法科大学院修了
当事務所企業法務部部長

(セミナー関連実績)

会社を悩ます社員の解雇をめぐるトラブルと対策
定数を確保し、法改正を味方につける!(社会福祉法人向け)
改正育児・介護休業法への対応策
勤務医との賃金トラブルはこう防ぐ!(医療法人向け)
個人情報保護法改正の概要と注意点
無期転換と雇止め
同一労働同一賃金
残業代から使用者を守る
問題社員から使用者を守る
働き方改革関連法で経営者が取るべき対策
他、実績多数

セミナー参加限定
参加特典

- ▶ 第2部セミナー修了後、個別相談(上限1社15分)を無料にて承ります。
- ▶ 弁護士の往訪による法律相談を無料で行います。(1時間)
さらに、当セミナーを契機に顧問契約を結んでいただいたお客様へ
- ▶ 過去、当事務所が行ったセミナーにつき、弁護士の往訪による無料開催
- ▶ 就業規則の全面改訂費用を54,000円(税込)に割引(通常216,000円)

FAX専用申込書

お申込み締切 10月18日(金)

FAXでお申込みの方下記欄にご記入いただき、

FAX.099-822-0765 まで送信してください

定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申込みください。

フリガナ		参加希望日時・会場 ☆ご希望の□に✓をおつけください。		
貴社名		① 10月23日(水) 千葉会場	② 10月24日(木) 水戸会場	③ 10月23日(金) さいたま会場
役職名		<input type="checkbox"/> 第1部のみ	<input type="checkbox"/> 第1部のみ	<input type="checkbox"/> 第1部のみ
ご出席者名	フリガナ	<input type="checkbox"/> 第2部のみ	<input type="checkbox"/> 第2部のみ	<input type="checkbox"/> 第2部のみ
		<input type="checkbox"/> 第1部・2部両方	<input type="checkbox"/> 第1部・2部両方	<input type="checkbox"/> 第1部・2部両方
〒		ご担当者名		
ご住所				
ご連絡先電話番号		無料個別相談お申込み する / しない		
メールアドレス(必須)				

ご記入いただきました個人情報は、セミナー受付の確認のみとして利用させていただきます。第三者への提供はいたしません。本セミナーにつきましては、法律事務所または社労士事務所にご所属の方はお申込みをご遠慮願います